



森田  
泰弘がロードスターキャピタル<3482>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のロードスターキャピタル<3482>について、森田泰弘が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の単体保有割合が1%以上減少したため株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、森田泰弘のロードスターキャピタル株式保有比率は、10.81%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年6月30日。